

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の施策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	障害者更生相談所運営事業	89,903	88,634	22,775	22,746	67,128	65,888		○
2	こころの健康相談センター事業	123,741	123,665	55,530	55,468	68,211	68,197		○
3	自殺対策事業	49,688	20,071	50,934	21,021	△ 1,246	△ 950		○
4	精神科救急医療対策事業	357,981	270,128	346,215	297,802	11,766	△ 27,674		
5	精神科救急協力病院保護室整備事業	7,375	7,375	7,375	7,375	0	0		
	総計	628,688	509,873	482,829	404,412	145,859	105,461		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害者更生相談所]

事業名
7款 2項 2目
障害者更生相談所運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	722-1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和2年度	89,903	826	413	30		88,634	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	22,775			29		22,746	
増△減	67,128	826	413	0	1	65,888	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	10,839	17,618	29,474
算 市債+一般財源	10,839	17,618	29,474
決 事業費	9,071	14,389	32,870
算 市債+一般財源	9,071	14,377	32,857

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	60,000	32,775
算 市債+一般財源	60,000	32,775

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】  
 身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行います。また、身体障害者手帳及び療育手帳の審査・判定・交付等を実施します。  
 また、令和2年度は、手帳のカード化にかかるシステム改修等の準備等に着手します。

- 1 身体障害者手帳及び療育手帳の審査・判定・交付に関すること
- 2 身体障害者及び知的障害者に対する相談・判定及び指導
- 3 身体障害者福祉法第15条に基づく医師の指定に関すること
- 4 総合評価会議（判定）の開催・運営
- 5 補装具の処方及び適合判定

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	R1年度見込	R2年度見込	R3年度見込
手帳交付件数	身体障害者手帳	10,930件	11,624件	11,542件	12,000件	12,800件
	療育手帳	6,397件	6,736件	6,972件	7,300件	8,000件
更生相談所における判定件数	補装具	2,772件	2,878件	2,894件	3,000件	3,200件
	更生医療	951件	1,111件	1,141件	1,200件	1,800件
	医学・心理・職能	5,035件	5,168件	5,162件	5,200件	5,400件

【事業費の内訳】

	R1年度	R2年度	差 引	説 明
身体障害者更生相談所	17,391	83,759	66,368	手帳のカード化事業に伴う委託料等の増
知的障害者更生相談所	2,285	2,998	713	事務費の増
障害児総合相談部門	110	110	0	
更生相談所管理事務費	2,989	3,036	47	
合計	22,775	89,903	67,128	

【事業スケジュール】  
 障害者手帳の交付等、判定業務等 通年  
 障害者手帳のカード化準備 4月～

【事業開始年度】  
 昭和62年10月「横浜市障害者更生相談所」を設置し、事業開始。

【根拠法令】

- 1 身体障害者福祉法第11条
- 2 知的障害者福祉法第12条
- 3 身体障害者福祉法施行規則
- 4 厚生省児童家庭局長通知（昭和54年7月児発第514号）
- 5 横浜市障害者更生相談所条例
- 6 横浜市障害者更生相談所条例施行規則

【根拠とするデータ等】

- 1 身体障害者手帳交付者数推移表
- 2 愛の手帳交付者数推移表

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	横井 剛	枇榔 直子	浜崎 直也

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 ころの健康相談センター]

事業名
7款 2項 2目 ころの健康相談センター事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書番号	722-2
令和元年度 事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料	市債	一般財源
令和2年度	123,741	0	0	76		123,665
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	55,530	0	0	62	0	55,468
増△減	68,211	0	0	14	0	68,197

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	64,201	85,004	54,417
市債+一般財源	52,071	63,543	54,323
決算 事業費	51,603	85,341	54,720
市債+一般財源	51,496	71,104	54,633

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	123,741	123,741
市債+一般財源	123,665	123,665

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての役割を果たすことを目的とする。

- ころの健康づくり推進:夜間・休日のころの電話相談、市民への啓発活動、市内電話相談機関連絡会等を実施する。
- 人材育成:区福祉保健センター職員、関係機関等を対象とした研修開催等による技術支援を実施する。
- 自立支援医療・手帳関係:精神障害者保健福祉手帳の判定・交付、自立支援医療(精神通院医療)申請に関する判定を行う。
- 精神医療審査会等:措置入院・医療保護入院に関する届出や入院患者からの退院及び処遇改善請求を審査する精神医療審査会を運営する。
- センター運営関連・その他:センターの運営に必要な経費の支出や業務上必要な研究会及び学会等の参加経費を支出する。

【実績の推移・今後見込み】

		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
ころの電話相談	延件数 (件)	7,010	6,324	6,836	7,000	7,000
人材育成	延人数 (人)	631	768	740	750	750
自立支援医療・手帳判定	意見聴取 (回)	24	24	24	24	24
精神医療審査会の運営	審査会 (回)	45	47	45	47	46
精神障害者保健福祉手帳交付	所持者数 (件)	32,249	34,578	36,901	39,484	42,248

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 ころの健康づくり推進	16,789	16,652	137	制度移行に伴う増
2 人材育成・技術支援等	190	145	45	研修内容見直しに伴う増
3 自立支援医療・手帳関係	32,931	10,277	22,654	カード化に伴う増
4 精神医療審査会等	27,358	22,651	4,707	雇用形態の変更による人件費増に伴う増
5 センター運営関連・その他	46,473	5,805	40,668	移転に伴う増
計	123,741	55,530	68,211	

【事業スケジュール】

本市に1か所設置されている精神保健福祉センターであり、今後も引き続き精神保健福祉センター運営要領で定められている事業を行っていく必要がある。  
平成30年3月27日厚生労働省通知「自治体による退院後支援ガイドライン」・「横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン」により、現行法下での退院後支援の取組を求められており、事業を継続する必要がある。

【事業開始年度】

平成14年4月センター開設

【根拠法令】

精神保健福祉法・精神保健福祉センター運営要領・心の健康づくり推進事業の実施について(厚生省保健医療局長通知)  
精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について(厚生省保健医療局長通知)・精神保健福祉センターにおける薬物関連問題相談事業の実施について(厚生省精神保健福祉課長通知)・横浜市ころの健康相談センター条例・横浜市ころの健康相談センター規則  
・横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン

【根拠とするデータ等】

自立支援医療・手帳判定業務および精神医療審査会件数推移表  
(これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助係
	榎本 良平	岩垂 英明	藤井 舞

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害企画課]

事業名	
7 款 2 項 2 目	自殺対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
32	4

令和元年度 事業評価書 番号	722-3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和2年度	49,688	5,483	24,118	16		20,071	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	50,934	5,265	24,627	21		21,021	
増△減	△ 1,246	218	△ 509	0	△ 5	0	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	30,361	29,399	31,717
算 市債+一般財源	10,377	13,459	13,496
決 事業費	25,625	21,160	23,727
算 市債+一般財源	11,680	8,842	10,206

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	49,688	49,688
算 市債+一般財源	20,071	20,071

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

社会問題である自殺への対策として、市民への自殺問題に関する普及啓発、相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族への支援を実施します。

- (1) 市民向け講演会の開催や広報掲出、印刷物配布などの普及啓発の実施
- (2) 早期対応の中心的役割を果たす人材 (ゲートキーパー) 育成のための研修会の実施
- (3) 自殺対策関連会議の運営 (神奈川県、川崎市、相模原市と合同会議運営、よこはま自殺対策ネットワーク協議会他)
- (4) 自死遺族への支援 (ホットライン、遺族の集い)
- (5) 自殺の調査分析
- (6) 自殺未遂者の再発防止の支援
- (7) 区局による推進
- (8) 地域自殺対策推進センターの運営

【実績の推移・今後見込み】

区分	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
普及啓発	実施回数 6	8	5	5	5
	参加者数 719	1,252	1,000	1,000	1,000
人材育成	実施回数 23	35	30	30	30
	参加者数 1,549	2,506	2,000	2,000	2,000
関連会議	開催回数 4	4	4	5	5
自死遺族 の集い	開催回数 12	12	12	12	12
	参加者数 93	107	110	110	110
ゲートキーパー	養成数 3,411	3,312	3,750	3,750	3,750

(参考)横浜市における自殺者数の推移：人  
※人口動態統計より

H25	H26	H27	H28	H29	H30
622	595	564	550	495	484

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R元年度	差引	説明等
1 普及啓発	7,532	7,562	△ 30	印刷製本費の減
2 人材育成	2,483	2,024	459	手話・通訳用報償費、委託費の増
3 自殺対策関連会議	1,226	1,224	2	消費税増による増
4 自死遺族支援	1,801	1,441	360	会場賃借料の増
5 調査分析	811	811	0	
6 自殺未遂者再発防止				自殺未遂者統計データを解析したことによる委託料の減
7 推進センター運営	8,304	8,267	37	制度移行による増
8 自殺対策計画策定	0	2,527	△ 2,527	自殺対策計画冊子を作成したことによる印刷製本費及び委託料の減
9 相談支援				実態に応じた委託料の増
合計	49,688	50,934	△ 1,246	

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

- ・自殺対策基本法 (平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正)
- ・自殺総合対策大綱 (平成19年6月8日閣議決定、平成24年8月28日見直し閣議決定、平成29年7月25日抜本的見直し閣議決定)

【根拠とするデータ等】

厚生労働省「人口動態統計」、警察庁「自殺統計」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	障害企画課担当課長	係長	依存症等対策担当係長	依存症等対策担当
		榎本 良平		岩田 純子	那須 亮子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 健康福祉局 ころの健康相談センター ]

事業名	
7 款 2 項 2 目	精神科救急医療対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	722-4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料	市債	一般財源	
令和2年度	357,981	87,638	0	215	0	0	270,128
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	346,215	48,245	0	168	0	0	297,802
増△減	11,766	39,393	0	47	0	0	△ 27,674

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 算 事業費	284,515	305,262	320,930
市債+一般財源	266,948	266,948	282,282
決 算 事業費	280,179	292,273	293,823
市債+一般財源	243,533	239,090	214,027

歳出	令和3年度	令和4年度
予 算 事業費	357,981	357,981
市債+一般財源	270,128	270,128

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- (1) 診察等事業 措置入院時に必要な診察に係る指定医報酬、指定医応援謝礼等
- (2) 患者移送システム事業 措置入院に関わる移送及び基幹病院からの後方移送の費用並びにそれに関わる会計年度任用職員の賃金等
- (3) 患者受入病床確保事業 救急患者受入のための、精神科病院等の人員及び空床の確保に伴う経費
- (4) 精神科救急医療情報窓口事業 通報受理及び救急医療相談窓口の運営に伴う経費及び深夜帯指定医の雇用費等
- (5) 精神科救急身体合併症転院事業 身体合併症を発症した精神科病院入院患者を治療するための転院調整と病床確保に伴う経費

【実績及び今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
基幹病院数	7	7	7	7	7	7	7
基幹病床数	33	33	33	33	33	33	33
市民専用病床数	6	6	6	6	6	6	6
情報窓口相談件数(横浜市区)	3,431	3,428	3,289	3,556	3,628	3,628	3,628
上記件数のうち病院紹介件数	278	291	254	235	280	280	280
法に基づく申請通報届出件数	718	834	881	982	1,004	1,004	1,004
上記件数のうち警察官通報件数	560	672	719	781	790	790	790
法に基づく診察件数	395	481	537	540	488	488	488
上記件数のうち市内診察件数	342	407	438	440	407	407	407
措置件数	329	410	443	437	382	382	382

※基幹病院病床内訳

神奈川県立精神医療センター(16床) 川崎市立川崎病院(2床) 北里大学東病院(3床) 済生会横浜市東部病院(3床)  
横浜市大センター病院(3床+市民専用3床) 昭和大学横浜市北部病院(3床+市民専用3床) 横浜市立みなと赤十字病院(3床)

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
①診察等事業	12,955	13,063	△ 108	過年度実績に基づく減
②患者移送システム事業	90,269	67,987	22,282	件数増に基づく増
③患者受入病床確保事業	204,219	214,787	△ 10,568	四区市による積算の見直しによる減
④精神科救急医療情報窓口事業	46,993	46,853	140	4区市按分の負担金の増
⑤精神科救急身体合併症転院事業	3,545	3,525	20	消費税増税による増
合 計	357,981	346,215	11,766	

【事業スケジュール】

年間を通じて実施

【事業開始年度】

平成8年4月1日

【根拠法令】

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則
- 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱
- 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱
- 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領
- 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領
- 精神科救急医療深夜帯移送体制要領
- 精神科救急身体合併症転院事業実施要領

【根拠とするデータ等】

- 精神科救急年報(平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	救急医療係
	榎本 良平	三小田 晃児	池田 隆介

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 健康福祉局 障害企画課 ]

事業名
7款 2項 2目 精神科救急協力病院保護室整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	722-5
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
2年度	7,375	0					7,375
補助事業 単独事業		補助率	%				
元年度	7,375						7,375
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		28年度	29年度	30年度
予算	事業費	3,688	3,688	29,500
決算	市債+一般財源	3,688	3,688	29,500
予算	事業費	3,688	0	0
決算	市債+一般財源	3,688	0	0

歳出		3年度	4年度
予算	事業費	36,875	3,688
決算	市債+一般財源	36,875	3,688

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

横浜市内の精神科病院の保護室（精神症状が急激に悪化した患者を受け入れる病床）の空床確保は慢性的に不足しており、その中でも横浜地区（横須賀・三崎地区を含む）の輪番病院の平日空床確保率は、県内の他ブロックよりも2割近く低くなっています。このような状況を改善するため、平成20年度から輪番病院等に対して保護室整備費の一部を助成し、救急受け入れ体制の充実を図っています。令和2年度は、対象となる医療機関の保護室整備意向をふまえ、2床分を計上しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

① 協力病院保護室整備数

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込み	2年度見込
保護室整備数 (床)	0	2	0	0	2	2

② 補助の方法

増築や改築などにより、保護室を増床する精神科病院に対し、増床1床につき、補助基準額に面積を乗じた総額の□1/2を補助します。

③ 基準単価等

- ア 基準単価(補助上限額) ￥ 295,000 / 1㎡あたり (基準単価については、実績を参考に積算)
- イ 補助率 2分の1
- ウ 補助対象保護室数(予定) 2床
- エ 1室あたりの基準面積 25.00㎡ (国の補助上限基準面積)
- オ 積算 @295,000円 × 25.00㎡ × 2床 × 2分の1 = 7,375,000円

【 事業費の内訳 】

	2年度予算	元年度予算	差引	説明
精神科救急協力病院保護室整備補助金	7,375	7,375	0	
うちあんしん施策分	7,375	7,375	0	
合計	7,375	7,375	0	

【 事業開始年度 】

平成20年度

【 根拠法令 】

横浜市精神科救急協力病院保護室整備補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

- 厚生労働省「医療施設調査」
- 厚生労働省「精神保健福祉資料(630調査)」



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	榎本 良平	壺井 亜希子	望月 健太